

宍粟市長 福元晶三

下記の業務について制限付一般競争入札(事前審査型)を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び宍粟市契約規則（平成17年宍粟市規則第41号）第9条規定に基づき公告します。

### 1 入札に付する事項

業務番号	宍粟施委第080102号		
業務名	宍粟市水道施設浄水場等運転管理業務		
業務場所	宍粟市内		
履行期限	令和11年3月31日限		
業務担当課	建設部 上下水道課		
業務概要	• 水道施設維持管理業務 1式 • 水質分析業務 1式 • 水質計保守点検業務 1式 • 配水池底部清掃業務 1式 • 環境整備業務 1式 • 檢満メータ取替業務 1式 • 薬品納入業務 1式		
入札参加形態	単体企業		
年割支払、前金払、部分払の支払条件	支払条件は、次のとおりとする。 1 年割支払 有 債務負担行為に係る契約における各会計年度の支払限度額は、概ね以下の割合になります。 令和7年度 0%、令和8年度 33%、令和9年度 33%、 令和10年度 34% 2 前金払制度 無 3 部分払 1ヶ月あたりの業務委託料を支払うこととする。 受託者は、部分払いに相当する業務が完了した旨を市に通知し、 市の検認後、書面により当該業務に係る委託料を請求することができる。 市は、この請求を受けた日から30日以内に委託料を支払う。		
保証金	入札保証金／免除 契約保証金／各会計年度における支払限度額の100分の10以上の契約保証金を要します。		
予定価格	落札者決定後に公表します。		
最低制限価格の有無	無		
現場説明会	無		

2 入札参加資格（宍粟市入札参加登録をしているもので以下の要件を満たすこと）

地域区分	制限なし
登録業種	<p>1 令和7年度宍粟市入札参加資格者名簿に登録がある者（ただし、参加申請書提出期日までに登録完了した者も可とする。）</p> <p>2 建設業の業種「機械器具設置」の許可を保有している者</p>
実績要件	過去に、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（水道企業団・広域事務組合・公社等）が発注した受託実績のある者
技術者要件	<p>1 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本業務に配置すること。</p> <p>なお、病休、死亡、退職等のやむを得ない場合として、市が認める極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、技術者を変更することを認めない。</p> <p>2 本業務に配置する技術者等は、直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加資格確認申請締切日において3ヶ月以上の雇用関係）がある者とし、以下の要件を満たす者とする。</p> <p>①「業務総括責任者」は、学校教育法に定める高等学校又はこれと同等以上の学校における専門学科（機械・電子機械・情報電子・化学又はこれらに類する学科）（以下「学校等」という。）を卒業し、水道技術管理者の資格及び水道施設管理技士2級以上資格を有し、かつ他の従事者を指揮監督する等責任ある立場の経験が3年以上有するものとし、上水道浄水施設の運転管理業務について、10年以上の実務経験を有すること。</p> <p>②「副総括責任者」は、学校等を卒業し、水道技術管理者の資格及び水道施設管理技士3級以上資格を有し、上水道浄水施設の運転管理業務について、5年以上の実務経験を有すること。</p> <p>3 その他、仕様書に定める資格を有する従事者を本業務に配置すること。</p>

その他の要件	<p>1 地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。</p> <p>2 入札参加申込期限の日から本契約締結の日までに宍粟市並びに兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）及び入札参加資格制限を受けていないこと。</p> <p>3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）</p> <p>4 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p> <p>5 本件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係がないこと。</p>
--------	--

### 3 入札参加資格確認申請

申請書及設計図書等配布場所	<p>宍粟市ホームページ(<a href="https://www.city.shiso.lg.jp/">https://www.city.shiso.lg.jp/</a>)で提供。 市ホームページ「事業者の方へ」→「入札」→「公告」で各画面を開き、確認してください。</p>
申請書等様式	別に定める様式により行うものとする。
申請期間	公告日から令和8年1月28日（水）午後5時必着
提出方法	<p><b>簡易書留郵便に限る。</b>（持参及び普通郵便は認められません。） なお、封筒に「入札参加申請関係書類在中」の旨を明記すること。</p>
提出先	<p>〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 宍粟市総務部 財務課 入札検査係</p>
提出資料	<p>1 競争入札参加資格確認申請書（様式1号）      2 同種・類似業務実績調書（様式2号）          入札参加資格があることを判断できる書類（契約書等）の写しを添付すること。      3 配置予定技術者調書（様式3号）          入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者を下記により記載し、資格証明書・講習修了証等の写し及び健康保険証等の雇用関係を証する書類の写しを添付すること。           ○業務総括責任者、副総括責任者 各1名      4 資格者一覧表（様式4号）          入札参加資格があることを判断できる従事者を記載し、資格証明</p>

	<p>書・講習修了証等の写し及び雇用を証する健康保険証等の雇用関係を証する書類の写しを添付すること。</p> <p>5 実務経験証明書（様式5号） 資格者毎に作成すること。</p> <p>6 宍粟市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第3条第2項に定める誓約書（様式6号）、及び役員調書及び照会承諾書（様式7号）、登記事項証明書（入札参加資格確認申請〆切日から3ヶ月以内のもので、現在の役員等に変更がないもの。写し可）</p> <p>7 その他必要な書類 経営事項審査結果通知書（総合評定値通知書）の写し（審査基準日が、競争入札参加資格確認申請時点から1年7ヶ月以内のもので直近のもの）、又は建設業許可書の写し（有効期間が有るもの）</p>
その他	<p>1 入札参加に要する費用は、申請者の負担とする。</p> <p>2 提出された申請書等は、入札参加者の確認以外に使用しません。</p> <p>3 提出された申請書等は返却しない。</p> <p>4 入札参加資格確認申請期限以降は、原則として申請書等の差替え及び再提出は認めない。</p> <p>5 提出した申請書等について、宍粟市からの内容についての確認、問い合わせには速やかに回答すること。</p>
資格確認結果通知	<p>令和8年1月30日（金）</p> <p>入札参加資格確認申請者に直接発送します。</p> <p>入札書及び入札用専用封筒様式を同封します。</p>
契約条項等を示す場所	宍粟市建設部 上下水道課 施設係

#### 4 入札に関する質疑回答

質問の期限	令和8年1月21日（水）午後1時まで（厳守）
提出先	<p>宍粟市建設部 上下水道課 FAX:(0790)63-0305</p> <p>E-mail:jogesuido-ka@city.shiso.lg.jp</p> <p>※指定用紙により、FAX又はメール送信し、送信後は提出先まで必ず連絡してください。</p> <p>宍粟市建設部 上下水道課 TEL:(0790)63-3128</p>
質問に対する回答	<p>令和8年1月22日（木）午後1時0分以降</p> <p>宍粟市ホームページに掲載</p>

#### 5 入札日時及び方法

日時	令和8年2月13日（金）午後5時必着 (※提出期限までに入札書の提出がない場合は、無効とします。)
----	--

方法	<u>簡易書留郵便に限る。</u> (持参及び普通郵便は認められません。) ※封筒(様式任意)表側に指定の様式をのり付けし、入札書を封入すること。 ※入札書が書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により所定の場所に到着していること。なお、入札書については所定の様式とする。
提出先	宍粟市総務部財務課
内訳書の提出	あり 内訳書の提出がない場合は無効とします。 内訳書（提出用）の様式は、宍粟市ホームページで提供。

## 6 開札の日時及び場所

開札日時	令和8年2月17日(火)午前9時0分 ※開札時間が前後する場合がございます。
開札場所	宍粟市本庁舎4階 401会議室 ※開札の様子はご自由に観覧いただけます。
開札結果の公表	落札者が決定した後、予定価格、落札者名及び落札金額並びに入札参加者名及び入札参加者全員の応札金額についても市役所掲示板及びホームページにて公表します。

## 7 その他

注意事項	1 業務内容等にかかる詳細な事項については、仕様書を確認の上入札してください。 2 封筒様式は、「宍粟市ホームページ」⇒「事業者の方へ」⇒「入札公告」で確認できます。
無効となる入札	1 入札に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 2 その他、宍粟市入札のしおり第11に該当する入札
入札に関する条件	
1	関係法令、宍粟市入札のしおりに定める事項を遵守し入札に参加すること。
2	入札金額は、本業務に係る総価格とすること。 なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
3	入札執行の際に内訳書等添付書類の提出を指示している場合は、必ず提出すること。(提出なき場合は、「無効扱い」。)

<b>入札に関しての注意事項</b>
<p>1 入札参加資格確認結果通知書を開札日まで保管すること。</p> <p>2 入札を希望しない場合には、入札書到着前においては入札参加申請又は入札参加資格確認通知以降であっても入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。</p> <p>3 入札金額の頭に、¥マークを入れること。 ※¥マークが無い場合は、無効とします。</p> <p>4 入札書の日付は、開札日ではなく、入札書を作成した日付とします。(公告日から入札期限までの間の日付であればいつでも可) ※開札日を記載した場合や記載がない場合は、無効とします。</p> <p>5 契約方法欄に電子契約の希望の有無を記載してください。なお、電子契約を希望する場合は、契約業務に使用するメールアドレスを記載してください。</p>
<b>契約の締結</b>
<p>1 入札に関し公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、契約を締結しない。また、契約締結後であっても公正な入札を害する行為の存在が認められた場合は、契約を解除することがある。</p> <p>2 契約締結後、宍粟市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当することが判明した場合には、契約を解除し違約金を徴収する。</p> <p>3 下請契約を締結する場合、宍粟市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に定める誓約書、役員調書及び照会承諾書を提出すること。なお、下請契約金額が1千万以上の場合は、登記事項証明書（契約締結の予定の日から3ヶ月以内のもので、現在の役員等に変更がないもの。写し可）も提出すること。</p>
<b>その他</b>
<p>1 配置する技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（契約日以前に3ヶ月以上の雇用関係）があること。</p> <p>2 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p>